

受領No. 1582

ドイツの「超高層建築マスタープラン」の実態解明に基づく、わが国の持続可能な超高層建築開発にむけた規制誘導の提案

代表研究者 太田 尚孝（兵庫県立大学環境人間学部 教授）



Proposal for regulatory guidance for sustainable high-rise development in Japan based on the German “Master Plan for High-Rise Buildings”

Representative Naotaka Ota (Professor, School of Human Science and Environment, University of Hyogo)

研究概要

本研究は、ドイツの「超高層建築マスタープラン」の実態を体系的に解明し、わが国の持続可能な超高層建築開発の規制誘導を提案することを目的とする。ドイツでは、近年、成長傾向が顕著な大都市において都市計画制度を用いて面的・点的な超高層建築物の規制誘導を試みている。都市ごとに目標や手法、名称、重点等が異なるが、超高層建築物の絶対的禁止ではなく都市固有のDNAを前提に建築行為を巡る市場や市民社会との対話プロセスを示し、明確な目標像や基準と共に適切な場所に適切な用途の建築物を建設し、外部不経済性を抑制することを目指している。2023年7月のフランクフルト市（＝明確な立地ゾーニング）及びベルリン市（＝ゾーニングはなくプロセス重視）の超高層建築担当者への準備的ヒアリング調査結果も踏まえ、1か年の調査研究として、①日本の超高層建築の規制誘導策と成果・課題の分析、②ドイツの超高層建築物の立地分析、③ドイツの「超高層建築MP」の成果や課題を分析する事例調査、④日本の超高層建築物の立地適正化及び計画プロセスの試案の検討、を行う。